

平成22年度遠野市一般会計補正予算（第4号・専決処分）の要領

1 専決処分の日

平成23年1月31日

2 専決処分とした補正予算の内容

市民の安心安全を確保するため、市道の除排雪等に係る経費について既定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した。

歳入歳出にそれぞれ70,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18,387,755千円とする。
(当初予算比較では、4.6%の増)

(1) 歳入について

9 款 地方交付税の増 70,000千円
 普通交付税の増 70,000千円

(2) 歳出について

8 款 土木費の増 70,000千円
 市道等管理費の増 70,000千円
 うち融雪剤の購入(1,300袋) 3,000千円
 うち除排雪業務委託料 67,000千円

3 除排雪経費の推移

単位：千円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込み)
決 算 額	182,739	47,239	41,122	71,583	116,234	172,917